

2017年3月28日

出光興産株式会社
代表取締役社長 月岡 隆 殿

出光昭介氏、出光正和氏、出光正道氏
及び日章興産株式会社代理人
弁護士 鶴間 洋平

申入書

時下 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

これまで、出光創業家一族と日章興産株式会社（以下「創業家側」といいます。）は、一貫して出光興産と昭和シェル石油との経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に反対の意思を明確にしてきました。貴社からは、本経営統合の必要性について数度にわたり説明を受け、2017年3月15日にも創業家側の主張に対する貴社の考えについて改めて説明を受けましたが、主に、次の第1に説明する理由により、創業家側の本経営統合に反対する考えには、何ら変わりはありません。

今後は、貴社の大きな議決権を持つ主要株主が本経営統合に反対しており、本経営統合が株主総会の特別決議により承認される見込みはないことを前提として、貴社の創業理念を活かした本経営統合とは別の貴社独自の経営戦略を早急に策定し、遂行されるよう、ここに申し入れます。

第1 創業家側が本経営統合に反対している理由

1 本経営統合の必要性・合理性

本経営統合が必要となる背景として、国内の石油業界の縮小が主張されている。しかし、今後更に縮小することが避けられない業界であることを前提とした場合に、かかる業界内での拡張に経営資源を振り向けるのが業界内の企業の採るべき選択として自明なのか、疑問である。

そもそも、国内の石油事業に関してみても、昭和シェル石油との統合には製油所の立地で利点があるとしているが、昭和シェル石油の3つの製油所のうち首都圏及び中京圏のものは出光興産の製油所と立地が重複しており、出光興産の製油所がない地域を昭和シェル石油の製油所でカバーするという関係にはない。唯一、西部山口の昭和シェル石油の製油所は、出光興産の製油所が近くにない場所にあるが、出光興産は2014年に徳山製油所を閉鎖したはずであり、昭和シェル石油の製油所の取得でその地域をカバーする意味は乏しいと考えざるを得ない。かかる出光興産の製油所と昭和

シェル石油の製油所の関係は、スケールメリットの点でも両社の経営統合を効果に乏しいものとすると思われる。

また、石油業界の縮小が意識されればこそ、今後、事業の多角化を進めることは不可避であると思われるが、出光興産は、有機 EL 材料の製造事業が順調に軌道に乗っているのに対し、昭和シェル石油は、日本経済新聞電子版 2017 年 3 月 15 日付けの記事によれば「太陽光事業ではパネル市況の低迷で、2016 年 12 月期に 107 億円の減損損失を計上。太陽光を中心としたエネルギーソリューション部門の営業損益は 91 億円の赤字となった。」とあるように、事業の多角化に成功していない。

さらに、国内の業界が縮小するのであれば、海外進出が重要となるが、出光興産は、北海油田、カナダ、ベトナムと海外のエネルギー資源に積極的に投資しているのに対し、昭和シェル石油は、ロイヤル・ダッチ・シェルグループ内での制約があったためであろうが、海外での事業展開が遅れている。

以上を踏まえると、昭和シェル石油と行う本経営統合に必要性・合理性があるのかは、疑問といわざるをえない。

本経営統合が「対等の精神」で行われるものであることについても、現在の出光興産の時価総額が昭和シェル石油の時価総額の約 1.5 倍であり、また、上記のとおり昭和シェル石油は石油事業以外に将来有望な事業を有しているわけではないことを考えれば、極めて疑問である。

最後に、出光興産が創業以来標榜してきた大家族主義の下、社員のみならず、販売店の利益を守ることも極めて重要なことであるが、「対等の精神」での本経営統合が行われる結果、出光興産の販売店が統廃合を強いられるなどの不利益を受けることになるのではないかと強く心配している。

2 出光興産と昭和シェル石油の体質・社風の違い

人間本位・独立自治などといった出光興産の経営理念は、創業以来脈々と受け継がれてきており、出光興産の競争力の源泉となってきたものである。時代が変わっても、この経営理念は引き続き残していくべきものである。

他方、昭和シェル石油は、長らく世界的石油メジャーの一角ロイヤル・ダッチ・シェル傘下のグループにおいて、日本という地域の下流部門を構成していた会社である。かかる下流部門としての役割を離れて開始した唯一の主要な事業と言える太陽光パネル事業も、前述のように成功していない。以上のことからして、同社が同グループを離れて「独立自治」の精神の下で事業を行う体質・社風があるのかについては疑問がある。

3 本経営統合後の会社がサウジアラムコからの出資を受けること

創業家側が懸念しているのは、石油利権を握る国際石油資本の傘下で、日本におけ

る下流部門だけを引き受ける会社に成り下がることである。ロイヤル・ダッチ・シェルの傘下を離れてもサウジアラムコから約15%の出資を受け入れる昭和シェル石油と経営統合し、サウジアラムコの出資を受け入れることは、石油利権を握る国際石油資本の傘下で、日本における下流部門だけを引き受ける会社に成り下がることの第一歩となりかねない。韓国のS-Oilへの出資の例を見ても、いったんサウジアラムコの出資を受け入れた企業が、サウジアラムコから出資割合を増やされて経営に介入された上で、原油調達先をサウジアラビアに絞らされ、日本における下流部門だけを引き受ける会社に成り下がる可能性があることを懸念する。

また、仮に、サウジアラムコから、現在の昭和シェル石油に対する出資割合を超えて出資が増やされることがなく、現在の昭和シェル石油に対する経営関与を超えた経営への介入がなかったとしても、本経営統合によりサウジアラムコからの出資を受け入れることは、石油利権を握る国際石油資本（メジャーズ or セブンシスターズ）と一線を画してきた出光興産の歴史的意義を没却することになると考える。すなわち、出光興産は、石油利権を握る国際石油資本の出資を受け入れず、国際石油資本から独立した石油事業を行う会社であり続けたいとの精神の下、創業以来、様々な苦難を乗り越えてきた歴史がある。そして、その歴史と精神に多くの共感を得ており、出光興産のイメージを築き上げていることは間違いない。新セブンシスターズの一番手と呼ばれる石油利権を握る海外資本たるサウジアラムコが、役員を派遣するような大株主となり、大きな影響力を有することになる本経営統合は、サウジアラムコからの出資割合のさらなる増加がなくとも、出光興産の歴史・精神を明らかに失わしめるものであり、出光興産に大きな損失をもたらすことを強く懸念する。

4 本経営統合は生産者間の競争を減らすためのものであること

本経営統合は生産者間の競争を減らすためのものであり、これは創業者の「消費者本位」という理念に反すると考えられる。

出光興産による昭和シェル石油株式の取得について公正取引委員会の認可を得ているが、それが国内の石油産業の苦境を考慮したものだとしても、積極的に本経営統合が消費者の利益になると認めたものとは考えられない。したがって、公正取引委員会の認可があったことは、消費者の利益になることの根拠とはならない。

まさか、本経営統合を行わなければ事業が立ち行かなくなるから、本経営統合により競争事業者の数が減る関係にはないというのが、経営陣の主張ではないと理解するが、そうである以上は、本経営統合により競争事業者の数を減少させることが、消費者本位の理念に反しないとは考えられない。

第2 結語

以上のとおり、これまでの貴社側からのご説明を伺ってもなお、創業家側は本経営

統合には反対である。

貴社の大きな議決権を持つ主要株主が本経営統合に反対しており、本経営統合が株主総会の特別決議により承認される見込みはない以上、早急に本経営統合を撤回することが、出光興産及びその関係者のみならず、昭和シェル石油及びその関係者のためにも、最善の方策である。創業家側としては、経営統合に反対であるという立場を表明することで、貴社が採るべき対応を明確にしたのであるから、本経営統合を早急に断念することで、経営陣としての責任を果たされることを強く要望する。

以 上